

地名散歩

第113回 都道府県・市町村の並び方

一般財団法人日本地図センター客員研究員 今尾 恵介

日本国内には47都道府県があり、その中に1718市町村と東京都の23区が存在する(政令指定都市の行政区は除く)。統計をはじめさまざまなリストで、その並び順はどうなっているだろうか。

まず都道府県は単純である。筆頭の北海道に始まって東北、関東、中部、近畿、中国、四国、九州と地方分けをし、その中で北から南への順番を主に、同程度の緯度であれば東が優先されるのがだいたい原則だ。例外もあるが、たとえば北関東では茨城→栃木→群馬と並んでいるし、中国地方はまず山陰側の鳥取→島根が先で、南側の山陽へ移って岡山→広島→山口と進んでいく。

東西に細長い日本列島の形状は並べやすいのだが、都道府県内の市町村の並び方は一見して不可解なケースも多い。昨今の新型コロ

ナウイルス感染症の拡大に伴い、市区町村別の感染者数が表で示されているのを見る機会が増えたが、たとえば東京都内ではどんな基準で並べられているだろうか。

最初が23区で、千代田・中央・港・新宿・文京・台東・墨田・江東・品川・目黒・大田・世田谷・渋谷・中野・杉並・豊島・北・荒川・板橋・練馬・足立・葛飾・江戸川という順番である。一見すれば都心部が先で、後に周辺へ移って時計回りという原則が読み取れるが、千代田区から江東区までの8区は、昭和7年(1932)までの旧東京市15区(新宿・江東は戦後の合併によるエリア外の旧区も含む)であり、その後続く品川区から江戸川区までの15区はこの時に郡部から新たに市域となったところだ。品川・目黒・大田・世田谷は旧荏原郡、渋谷・中野・杉並が旧豊多摩郡、豊



現23区の約7分の1の面積だった旧東京市。周辺の荏原、豊多摩、北豊島、南足立、南葛飾の5郡(後に北多摩郡の一部も)が現23区となった。
1:200,000 「東京」大正3年製版

北海道	973
東京府	577
京都府	339
大阪府	181
神奈川県	295
兵庫県	811
長崎県	705
新潟県	773
埼玉県	435
群馬県	401
千葉県	547
茨城県	87

戦前の道府県リストの並び方は現在とはまったく異なっていた。人事興信所出版部『大日本市町村案内』(昭和11年発行)の目次。

島・北・荒川・板橋・練馬が旧北豊島郡、足立区が南足立郡、葛飾・江戸川の両区が南葛飾郡と、旧5郡ごとに時計回りに並べてある。

多摩地区では市が最初に並んでいて次に郡部(西多摩郡のみ)、そして島嶼(北から南の順番)なのはいいが、市の並び方が問題だ。八王子・立川・武蔵野・三鷹・青梅・府中・昭島……という並びは地理的にまったく脈絡がない。種明かしをすれば、これは「市制施行の順番」である。昨今の感染者数の推移もそうだが、多摩地区の住民はいろいろな機会に自治体リストを前にしながら「自分の市」を探す際に少し面倒な思いを抱きつつも、何分探しても見つからないほどではないので、あえて抗議はしない。それにしても市制施行の順番を知っている都民がどれだけいるだろうか。都や総務省の統計担当者が従前通りの仕事をするのは勝手だが、一般向けには早急に五十音順を採用すべきではないだろうか。まずは新聞やテレビ、インターネットなどメディアが率先して実行してほしい。

他の道府県でも市(どこも市制施行順!)が先で郡部が後なのは同様だが、東京と違って複数の郡をもつ県は興味深い。ためしに長野県の郡の進み方をたどってみよう。消滅した郡を以前の順番の通りカッコに入れて並べれば、南佐久・北佐久・小県・諏訪・上伊那・下伊那・木曾・(東筑摩)・(南安曇)・北安曇・(更級)・埴科・上高井・下高井・上水内・下水内という、ほぼ「時計回り」である。

冒頭は県の東側で、南佐久郡は八ヶ岳の東側。北上して軽井沢のある北佐久郡へ進み、小県郡はその西側で上田を中心とするエリアだ。次に南下して諏訪郡、さらに天竜川に沿って上伊那郡・下伊那郡と県の南端まで行ったら、次に木曾山脈を西へ越えて木曾郡(かつての西筑摩郡)へ行く。木曾谷の北端から松本盆

地の旧東筑摩郡を経て旧南安曇郡、さらに北上して北安曇郡までたどった後は東側の善光寺平方面で旧更級郡、埴科郡と続き、その後で千曲川右岸の上・下高井郡、左岸の上・下水内郡で終わる。

しかしどの県も時計回りではない。たとえば福島県は最初に県庁・福島市のある「中通り」で次に会津、白河と続いて最後が太平洋に面した「浜通り」という変則的な順番だし、2国からなる愛知県は最初が尾張、次に三河の順だ。和歌山県は北西端にある県都から紀勢本線で海沿いに東へ進むイメージである。

各県の歴史的経緯が反映されているのだろうが、特に「平成の大合併」を経て郡が極端に少なくなった今、利便性の観点からすれば、市町村は一緒にして五十音に並べた方がいい。もっとも旧国の意識が強い地域では簡単ではないかもしれない。

戦前の道府県の並び方は今と同じではなかった。手元にある昭和10年代の複数の市町村人口データ表によれば、筆頭が北海道なのは一緒だが、その次に東京府、京都府、大阪府と府を3つまとめている。明治期は「三都」などと呼ばれたので特別扱いだったのだろうが、その後の県の並びは神奈川・兵庫・長崎・新潟…とランダムに見える。よく見ればいずれも開港場(国際貿易港)が置かれたところで、そのあたりの事情が影響しているのかもしれない。

さらに遡った古代の律令制では全国68国(島を含む)のリストを、東海道・東山道・山陽道などの「道」ごとに所属国を都に近いものから順に並べていた。昭和10年代のリストでも、四国4県の前に和歌山県が置かれているが、これはまさに古代の「南海道」の名残ではないかと感慨深くなる。リストの順番も歴史を反映しているのだ。

今尾恵介 (いまお・けいすけ)

1959年横浜市生まれ。小中学時代より地形図と時刻表を愛好、現在に至る。明治大学文学部ドイツ文学専攻中退後、音楽出版社勤務を経て1991年よりフリーライターとして地図・地名・鉄道の分野で執筆活動を開始。著書に『ふしぎ地名巡り』(筑摩書房)、『地図の遊び方』(けやき出版)、『番地の謎』(光文社)、『地名の社会学』(角川選書)など多数。2017年に『地図マニア 空想の旅』で斎藤茂太賞、2018年に『地図と鉄道』で交通図書賞を受賞した。現在(一財)日本地図センター客員研究員、日本地図学会「地図と地名」専門部会主査

土地家屋調査士 CONTENTS

NO.775
2021 August



表紙写真

「力合わせて舟祭」

第35回写真コンクール入選
佐藤 静子 ● 神奈川会

穂高神社は陸地の中。そこに舟祭があるという。舟の中は勇壮な武将や時代絵巻の主人公が飾られています。石川五右衛門の釜ゆでの場面もありました。神社の神殿で双方の舟が走り寄って衝突する迫力は圧巻でした。

地名散歩 今尾 恵介

03 会長・副会長就任の挨拶

07 事務所運営に必要な知識

一時代にあった資格者であるために一

第76回 地籍DX (デジタル・トランスフォーメーション)と宇宙システムの利用①

最新の衛星技術を活用したDXを考える

一般財団法人宇宙システム開発利用推進機構(JSS)利用開拓部長 浅里 幸起

11 第78回定時総会

18 日本土地家屋調査士会連合会第七十八回定時総会 法務大臣表彰状受賞者

19 続!! 愛しき我が会、我が地元 Vol.90

千葉会

21 土地家屋調査士PRポスターデザインコンテスト開催中!

22 連合会長 岡田潤一郎の水道橋通信

24 会務日誌

26 マンガでわかる土地家屋調査士成長物語

27 令和3年度土地家屋調査士新人研修

28 国民年金基金

30 土地家屋調査士賠償責任保険募集中

31 土地家屋調査士名簿の登録関係

32 日本土地家屋調査士会連合会業務支援システム 調査士カルテMap

33 ちょうさし俳壇

34 ネットワーク50

山口会

35 お知らせ

土地家屋調査士2022年オリジナルカレンダー

36 編集後記



会長就任のご挨拶

～共に、未来を切り拓きましょう！～

会長 おかだ じゅんいちろう
岡田 潤一郎



盛夏の候、皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大の終息が見えない困難な状況下において、日頃より様々な対応をいただきまして、心から敬意を表するとともに、深く感謝を申し上げます。

本年6月15日に開催されました、日本土地家屋調査士会連合会第78回定時総会において、会長に選任いただきました、愛媛県土地家屋調査士会所属の岡田潤一郎です。2年ぶりの再登板となりますが、どうぞよろしく申し上げます。

さて、土地家屋調査士法の第1条に「使命規定」を創設したことにより、業務の運用も制度の在り方自体も、自立して責任を負う集団に進化することを、私たち土地家屋調査士は、社会に向かって宣言しました。「不動産の表示に関する登記及び土地の筆界を明らかにする業務」を担う専門家であるということは、土地家屋調査士であれば当然に意識しなければならないことではありますが、このことが制度の根拠法に明確に盛り込まれたことの意義は非常に大きなことだと考えています。私たちは、この土地家屋調査士の使命に思いを致し、国家資格者としての矜持をもって日々の業務を遂行していくこととなります。

さらに、社会問題化している、所有者不明土地問題や空き家問題について、全国の土地家屋調査士の叡智を結集して、正面から立ち向かう時であります。所有者本人の空き家・空き地等の不動産の管理について受託を推進するとともに、成年後見人、財産管理人等との連携を図るためにも、管理不全土地管理を担う人材育成組織を立ち上げ、土地家屋調査士の経験と知見を活用いただく場面を提供したいと考えています。

そして、専門資格者にとって、その能力を活かした社会貢献は、存在意義をも問われる、責任をもって努めるべき責務です。これまでも、自然災害対応や地図づくりへの積極的参画、大学への寄附講座、各種学校における出前授業の実践、諸外国への法整備支援など、土地家屋調査士業務を通じて実施してきましたが、未来にわたり私たちの能力を生かした社会貢献の在り方と方策に取り組み続ける所存です。

今後も未来を見据え、日本土地家屋調査士会連合会は、関係諸官庁・団体との相互理解に努め、連携を強化し、土地家屋調査士制度の充実と発展に向けて全力で取り組み、この変革の時をチャンスと捉え、将来性豊かな土地家屋調査士制度を実現するため、全国16,100余名の会員と共に圧倒的な熱量をもって、課題に立ち向かう覚悟であります。さらに、私たち土地家屋調査士の伝統ともいえる「先輩を敬い、後輩を思いやり、同輩を尊重する。」土壌を大切にしつつ、今日まで積み上げてきた事業、提言、要望等の成果を育み、国民の皆様からの声に耳を傾け、全国土地家屋調査士政治連盟との強い連携のもと、活動してまいりますので、皆様の一層のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます、会長就任のご挨拶とさせていただきます。

副会長就任のご挨拶

副会長 やなぎさわ ひさゆき
柳澤 尚幸



第78回定時総会において、岡田会長からの指名副会長として承認をいただきました群馬土地家屋調査士会所属の柳澤尚幸と申します。今期においては制度対策本部、研究所を担当させていただきます。折しも、この2年間は土地家屋調査士法をはじめとして土地基本法、民法、不動産登記法など私たちの業務に直結し、また大きな影響を与える法律が次々と改正されました。既に施行されたもの、今後関係諸法令の整備が予定されているものなどに加えて、いまだ終息が見えないコロナ禍への対応やデジタル庁の発足、加速するDX、押印制度の廃止など正に土地家屋調査士制度は改革の真っただ中にあります。制度対策本部においては、常にアンテナを高く上げ主務官庁である法務省をはじめ、国土交通省などの関係官庁、諸機関への情報収集や協議を行うとともに所管部との連携を深め、スムーズな事業執行ができるよう進めてまいります。また、今期は制度対策本部の中で今後の在り方を検討することとなった研究所においては、従来からの研究のほか、研究所役員を中心に「土地家屋調査士総合研究所(仮称)」創設のための組織を組成し、開設に向けた取組をスタートさせます。

時代の大きなうねりの中にあって難局に臨まれた前執行部の皆様に敬意と感謝をいたし、その成果を引き継ぎ、会員皆様の日常業務に着実に反映させるため、内外の課題にしっかりと向き合いながら連合会業務に取り組んでまいります。前々期の岡田会長の下で専務理事を務めた経験を基に会長を支え、土地家屋調査士法第1条の使命規定を胸に、国民生活の安定と向上に資する資格者となるための道筋を、会員の皆様と一緒に歩んでまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。



「分かりやすい発信を目指します。」

副会長 すずき たいすけ
鈴木 泰介



この度、第78回連合会定時総会において、副会長に選任いただきました、千葉県土地家屋調査士会所属の鈴木泰介です。

2期目の副会長として、総務部、社会事業部、全国土地家屋調査士政治連盟を担当させていただくこととなりました。

土地家屋調査士に関連する法の制定や改正は前期で一段落したところですが、今期は、具体的な運用が協議されることとなります。土地家屋調査士の制度の発展を図るべく、多くの場面で土地家屋調査士が関与できる仕組みの構築を提案することや、土地家屋調査士の存在を社会に広く知らしめる活動をしてゆきます。中でも、土地家屋調査士制度の発展には、原動力となる会員の皆様との密接な情報共有が不可欠です。

連合会が発信する文書について、会員や各会の役員の皆様から、「何が言いたいのか、趣旨がよく分からない。」「長すぎて読む気がしなくなる。」「情報の伝達が遅い。」などの意見を頂くことがよくあります。

私が千葉会の役員だったときにも、正に同じことを感じていました。

いざ、連合会の役員となり、文書の発信側になってみると、正確な文書を作成したいがあまりに情報をたくさん記載しすぎて、趣旨がぼやけてしまう文書になってしまったり、重要な文書であるために関係する担当役員の決裁に時間が掛かり、最適なタイミングで文書を発信することができない事態になってしまうことがしばしばあります。

コロナ禍という特殊な環境の下、なかなか顔を合わせる機会が少ない状態において、文書によるやり取りが主流となっており、メールのやり取りなどによるコミュニケーションが平時にも増して、非常に重要となっています。

引き続き、土地家屋調査士会や関係団体との信頼関係の向上を念頭に、より分かりやすい発信を目指して会長を補佐し、会務を運営してまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。



副会長就任のご挨拶

副会長 すずき たかし
鈴木 貴志



この度、連合会の副会長(財務・広報担当、関東・東北ブロック担当)に選任いただきました神奈川県土地家屋調査士会所属の鈴木貴志(昭和36年生、59歳)です。2年間、様々な場面でお世話になることと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、連合会の会務を担当するに当たり、ご挨拶を兼ね、私の基本的な考え方(3項目)をご紹介します。

1. 事業の取捨選択
2. 多様なコミュニケーション
3. 不合理な慣習の見直し

初めに、「事業の取捨選択」についてです。皆様ご承知のとおり連合会の事業は大変に多岐にわたっており、日々やりたいことが増えている状況です。また同時に、お金は足りない状況になりがちです。そこで、解決策として、収入を増やす意見と事業を抑える意見がありますが、私は後者です。私は、継続すべき事業については冷静に取捨選択を行う必要があると考えています。「何か新しい事業を始めるのであれば、これまで行っていた事業の一部を止める。」そんな提案をしていきたいと思っています。

次に、「多様なコミュニケーション」についてです。連合会には様々な懸案事項(非常事態における総会開催方法や業務取扱要領について等)があります。この懸案事項については、連合会の役員だけで考えるのではなく、広く各土地家屋調査士会の考え方やその構成員である会員の意見を確認する必要があると考えます。そんな意味で、皆で情報を共有し、お互いの立場の違いや意見の違いを認識した上で議論に参加していくコミュニケーションの形成に取り組みたいと思います。

3つ目として、「不合理な慣習の見直し」についてです。連合会には多くの事務手続きがありますが、これらの本来の意味を再確認した上で、不合理なものについては見直していくことを提案したいと思います。特に法人会費の取扱いについては、改善策など提案したいと思っています。

最後に、至らぬ点も多々あると思いますので、お気軽にご意見等いただければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

「全国の会員の声に耳を傾けます。」

副会長 のなか わかな
野中 和香成



この度、第78回連合会総会において、副会長に就任いたしました福岡会所属の野中和香成です。引き続き、「連合会(未来)を変えたい」という思いのもと、全力を尽くしてまいります。

7月に開催された理事会におきまして、私は会員の業務に直結する業務部と会員の資質の向上に寄与する研修部を担当することとなりました。共に、各土地家屋調査士会の意見を聞きながら、進めてゆくことが重要な部門です。

昨年度に開催された「筆界の調査・認定の在り方に関する検討会」を受け、本年度は各局の要領の改正が見込まれています。業務部においては、全国の会員の声に耳を傾け、適正な筆界認定が行われる要領とすべく、引き続き法務省と協議を続けてまいりたいと考えております。

また、昨今の自然災害での復旧作業に必須の、基本三角点等に基づく測量の成果をもっと身近に利用できるよう「GNSS単点観測法による登記引照点マニュアル(案)」の運用に向け引き続き全国の登記所、法務省と協議を続けていきたいと考えております。

さらに、今年度から年次研修がスタートします。全国の会員が定期的受講すべきとされた年次研修は会員の資質の向上のために大きく寄与できるものと確信しております。今後は、研修部において、年次研修の運用方法や研修項目について改めて検証してゆく必要があると考えております。

加えて、これまでブロックに委託していた新人研修を連合会が実施するようになり、3年目となります。連合会として新人に伝えるべきことを改めて精査し、新人が受講しやすい環境を整備することが研修部に求められています。

各土地家屋調査士会の会長やブロック協議会の会長の経験を活かして地方からの意見を十分に取り入れた連合会会務運営になるよう岡田会長の下、役員一丸となって運営していきたいと考えておりますので、全国の皆様のご理解・ご協力のほど、よろしくお願い致します。

事務所運営に必要な知識 —時代にあった資格者であるために—

第76回 地籍DX（デジタル・トランスフォーメーション）と 宇宙システムの利用①

最新の衛星技術を活用したDXを考える

一般財団法人宇宙システム開発利用推進機構(JSS)利用開拓部長 浅里 幸起



1. はじめに

社会の様々な分野で、デジタル・トランスフォーメーション(DX)がうたわれ、施策が進んでいる。transformは「転換」「変質」を意味する語でtransをXと置き換える慣用があるため、DXという略語が使われている。

地籍分野のDXにおいては、衛星測位システム(GNSS)との関わりがあると考えられる。GNSS測位の利用について課題が議論されている一方で、準天頂衛星システム「みちびき(QZSS)」など、新たな衛星利用サービスが政府から打ち出され、測量のみならず、陸・海・空・宇宙に渡る多くの分野で活発に活用が進められている。

一方、DXについては、現場では単純に紙情報を電子データに置き換えるものをいっているケースもあるが、既存のシステムを「転換」「変質」するものでないと本来トランスフォームの語を充てることは難しいだろう。

現在では、人知に追いつこうとする人工知能(AI)、高速かつ低遅延の5G移動通信、「みちびき」

に代表される衛星測位システムなどの最新技術を十分に活用すれば、アナログからデジタルへの単純な置き換えではなく、目指すべき目標状態を実現するため、トランスフォームへの道を拓くことができることに気付く人も増えている。

この連載記事では、最新技術を活用しながら、特に衛星測位技術を利用した地籍デジタル・トランスフォーメーションについて考察することにする。なお、当記事は連載の初回である。

2. 仕事のシステム

デジタル・トランスフォーメーションを考える対象を、ここでは「仕事のシステム」と捉えてみる。

システムとは、辞書によれば「多くの物事や一連の働きを秩序立てた全体的なまとまり」「組織」「制度」とされている。仕事をするには、システムが必要である。それは、制度や道具、そして何よりも実行する「人」からなっている。

そして、仕事の成果とは、「人」が責任を持って仕上げた結果である。責任を持つこと、責任を取るこ

とが、プロフェッショナルらしさであり、普通の人とは異なる付加価値がそこに生み出される。

考えてみれば、仕事は様々な主体が責任を取ること、成り立っていることが分かる。道具を作る人が責任を持って道具を作る。道具を使う人は、使うための知識と技量のある人が道具を使うことで、責任ある仕事ができる。物品を梱包する仕事も、それを運輸する仕事も、それぞれのエキスパートが責任を持ってくれるからこそ、仕事が成り立っている。仕事のシステムとは、様々なプロフェッショナルが責任を取ることの集合体であることが分かる。

3. システムとは責任の体系

前節において、システムを考えると、ある仕事が遂行されていくには、責任の取れる資格者・プロフェッショナルがいて、責任を持ってくれるから、仕事の成果が得られることを述べた。

このことから、システムの本質は、「責任の体系」にあるということがいえる。そして、責任ある業務は、道具を使いこなすことによって可能になるので、道具である技術が革新されると、責任の体系を組み合わせられることに気付かされる。

理想を胸に持つ人、目指すべき目標状態を心に描いて実現したいと思っている人にとっては、技術革新は好機である。現在のデジタル技術の進歩は、このチャンスが到来していることを多くのリーダー達が認識しており、これによって、デジタル・トランスフォーメーションの波が押し寄せる時代になっているようである。

4. 人工知能は責任がとれるか

一方で、最近では人工知能(AI)の応用が進んでいる。AIは、これまで不可能だったことを、技術的に可能にしつつある。例えば、機械が人間を認識して顔を識別し、好みまで理解し、毎日の生活をより便利で快適なものにする。

しかし、同時にどうしてもできそうにないことも見えてきている。その一つは「責任を取る」ことである。仮にAIに責任を取ってもらっても、人格がある訳ではないので、責任を取ったことには全くなら

ない。この観点からすれば、人格のないAIは機械であって、道具にすぎないことが分かる。

そして、システムが責任の体系であることは、人格ある「人」の仕事の積み重ねで、仕事が成り立っていることが再認識される。

ただし、道具が進化することで、それを使う「人」が責任を取れる範囲は拡大していく。これは、私たちの課題を解決する力が増大することを意味している。

これは大きな希望であると考えられる。新しい技術で生まれた優秀な道具を用いる創意工夫によって、今まで解決できなかった問題を解決する道が拓けていくからである。AIだけでなく、5G通信や衛星測位を活用することによって、課題をクリアして問題を解決し、理想とする目標状態を実現する道が拓けてきている。

5. 責任体系のトランスフォーム事例

責任体系がトランスフォームされた分かりやすい事例としては、自動運転が挙げられる。その内容を確認すると、責任体系のトランスフォームを実感できると思うので、詳しく述べることにする。表1に運転自動化のレベルを示す。

表1 運転自動化のレベル

レベル	名称	内容
1	運転支援	部分的な車両制御
2	部分運転自動化	特定条件下での自動運転
3	条件付運転自動化	緊急時は運転手が対応
4	高度運転自動化	限定領域における自動運転
5	完全運転自動化	常時の自動運転

自動車の自動運転でいま話題となっているレベル4とは、「高度運転自動化」であり、システム側が自動運転の主体として責任を持つレベルになる。これは、レベル3の「条件付き自動運転」とは、責任の所在という観点で見た場合に、一線を画する異なるものであることに注意したい。レベル3では、緊急時には運転手が対応することになるので、最終的な責任主体は「運転者」となる。

これに対して、レベル4からは責任主体がシステム側に移行する。そのため、自動車メーカーでは、レベル4自動運転車を個人に販売するのではなく、

運用会社に販売する方針を打ち出している。

なぜならば、レベル4自動運転車を個人に売れば、事故が起こったときの責任は、システム側であるメーカーが取ることになる。しかし、国土に広がる道路の隅々で起こる自動車の運用現象を把握することは容易なことではない。そこで、自動運転車を運用会社に販売すれば、システム側の運用責任は運用会社に取り、製造責任のみをメーカーが持てばよいことになり、バランスの取れた「責任の体系」が成立することになる。

この場合は、運用会社が責任を持つための要求仕様をメーカーに出し、メーカーはこれに従って自動運転車を製造するという供給構造となる。

こうして、自動車を所有する社会的な仕組みに関するトランスフォーメーションが起り、新たなイノベーションが社会に実装されていくことになる。これは、「システムは責任の体系である」ことに他ならないという比較的身近な事例であるといえるだろう。

6. トランスフォームの戦略思考

それでは、実際にトランスフォームを戦略的に進めるには、どうすればよいだろうか。図1に、トランスフォームを進める戦略思考を図解する。

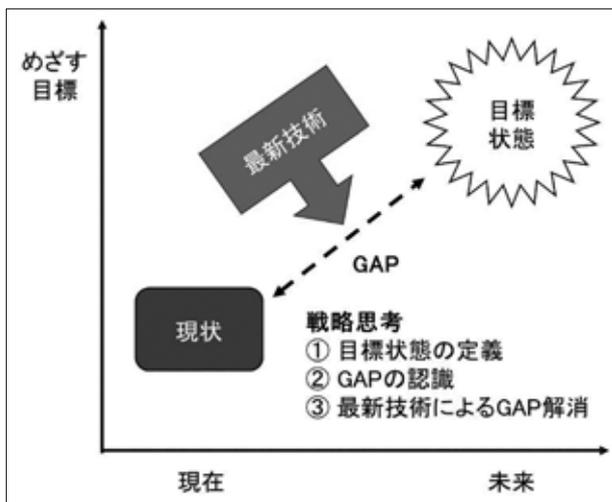


図1 トランスフォームの戦略思考

まず、条件として必要なことは、目標状態を描いていることである。もしも目標が分からないならば、行先は分からない。反対に、目標が明確ならば、どの道を行けばよいのか見えてくる。そこで、図1①に掲げたように、目標を具体的に思い描き、定義す

ることが必要である。

次に、目標状態が分かれば、現状とのGAPを認識することができる。このGAPをできるだけ具体的に正確に捉えることが必要である。すなわち、図1②に掲げるように、GAPを正しく認識することが重要だといえる。

さらに、GAPを正確に認識したならば、そのGAPを解消するための方法を考えることができる。とはいっても、従来は埋められなかったためGAPを生じているので、従来はなかった新しい技術を投入することも一手である。最新技術を使いこなすことによって、GAPを埋めて解消すれば、それは目標状態を実現することに他ならない。

こうして、現状から出発し、問題点を変革して、目標状態に到達することができる。最新技術が幾つも登場している現在は、その絶好の機会である。世間でデジタル・トランスフォーメーションがうたわれるのは、AI・5G・GNSSなどデジタル技術を駆使することで、現状と目標状態のGAPを埋めて、問題を解決できる可能性に多くの人が気付いたからである。この動きは滞ることなく、私たちの社会を革新して行きつつある。

7. 目標状態を実現するシステムづくり

事物を科学的に把握するための基礎は、正しい計測である。特に、位置を測ることは、特別なことである。計量法には、ほとんど全ての物理量が規定されているが、「位置」はない。「長さ」や「質量」は、月や火星に行って計測したとしても原理的に同じ値が得られ普遍性がある。

しかし、「位置」は、宇宙にある物理量の中で、全く異なった性質を持つものである。私たちが仕事で用いる位置とは、いわば「地球上の位置」であって、地球という天体に依存する点において、他の物理量とは根本的に違うものである。また、位置の基準は、国や空間の管理者によって人為的に決められるものであって、この点も長さや質量とは異なる特徴といえる。「位置」は計量法ではなく、それとは別の測量法等に規定されているのは、当然のことといえる。

この節の観点でいえば、日本が世界に先駆けて開発した「みちびき」には、特筆すべき特長がある。国

家の位置の基準である電子基準点に基づき、衛星の軌道・クロックのみならず、日本上空の電離層と対流圏の擾乱を補正して、日本全土に毎秒毎秒、補正情報を放送し、全ての国土において、センチメートル級精度で位置計測を可能にしている。

その正確度(accuracy)は、水平で6 cm(95%)以内である。95%は航空機等の移動体ナビゲーションで使われる統計指標で、正規分布で片側95%信頼できる区間すなわち 2σ (標準偏差の2倍)を意味している。精密測位の分野で使われる 1σ に換算すると、水平正確度3 cm(1σ)となる。 $\sqrt{2}$ で割ると、緯度・経度に分解され、それぞれ2 cm以内となる。つまり、6 cm(95%)とは、RTK測量という緯度・経度2 cm以内と同じ正確度であることが分かる。これは、本来仕様を定義したときの設計思想なのだが、後継の技術者によって忘れられている場合があるので注意を要する。

センチメートル級測位補強サービス(CLAS)は、日本国土において、地球上の正確な位置を測るものである。このサービスを用いることによって、地図や測位結果に縦串を通し、一元的な管理いわゆる座標管理ができるようになる。

8. DXを支える衛星測位サービス

DXを考えるに当たり、この衛星測位サービスが急速に高度化していることは朗報である。最近実用サービスが始まった技術革新を上げてみる。

(1) みちびきセンチメートル級測位補強サービス(CLAS)の性能向上と市場の高度化

CLASサービスは、2020年に欧州連合のGalileoサービスに対応した。使用できる測位衛星の数は、11機から17機に増大した。これにより、測位の安定性と正確度が向上した。

一方、NTTドコモやソフトバンクからも、安価なRTK測位サービスが提供され利用できるようになっており、総合的な市場環境の充実が進んでいる。

(2) CLAS/RTK変換・地上配信サービス

CLAS補正值をRTK補正值に変換し、地上網を用いてみちびきのCLASサービスを安価なRTK受信機で利用するCLARCSサービスの提供が始まっている。

(3) 数万円の測位受信機の提供

かつて百万円以上した測位受信機が数万円で提供

されるようになった。その中には国土地理院の登録機種になっている製品もある。例えば、ビズステーション社のDrogger受信機等が挙げられる。このような状況の背景には、多周波搬送波受信機が半導体チップ化され、大量生産・大量販売されることになったことがある。

GNSS測量に係るコストは一桁ダウンしつつある。これをどのように活用すればよいか、いろいろなアイデアが出ている状況である。次回以降の連載で紹介したい。

9. おわりに

準天頂衛星システム「みちびき」は、日本全土を衛星の信号を受信するだけで、センチメートル級測位が可能な空間とした。このサービスを用いることによって、国土における位置を一元的に正確に測ることができる。このサービスは、全国土にある資産を体系的かつ効率的に管理し、次の発展の時代を作る基礎になると考える。

そのためにも、あるべき姿を描いて現実と目標状態のGAPを明らかにし、そのGAPを新しい技術の進歩で克服して、思い描いた目標状態を実現していくのがよいと考えられる。

このような努力のいかんによって、我が国が国土を有効利用して発展を続けることができるかが決まってくると思われる。

地籍DXに関するこの記事のシリーズは3回からなり、次回以降では具体的な技術を紹介し、システムの進化に役立つ情報を提供していく所存である。

略語

5G: 5th Generation (mobile communication)

AI: Artificial Intelligence

CLAS: Centimeter Level Augmentation Service

CLARCS: CLAS-based RTK correction system

DX: Digital Transformation

GNSS: Global Navigation Satellite System

QZSS: Quasi-Zenith Satellite System

RTK: Real-Time Kinematic

参考文献

内閣府, みちびき(準天頂衛星システム: QZSS)公式サイト, <https://qzss.go.jp/>, 2021年6月28日閲覧。

第78回定時総会



令和3年6月15日(火)午後1時30分から同4時まで、東京ドームホテル地下1階「天空」において、日本土地家屋調査士会連合会第78回定時総会が開催された。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言下であることに配慮し、参集する人数を削減し、感染リスクの減少に努めるため、開催日程が変更されるなど、総会構成員の安全を最優先とし、通常と異なる形の開催となった。

通常とは異なる方法で開催することから、令和3年6月11日(金)午後3時から同5時、電子会議により事前説明会が開催され、総会進行の一連の流れ及び総会の内容が説明された。

さらに、本総会の開催時間短縮を図るため、本総会への質問及び要望事項に関する事前説明が行われた。

なお、本総会の会場に参加できない総会構成員は、ライブ配信により視聴することとなった。

司会の徳永理事から、総会の注意点等が説明され、その後、この一年間に他界された会員に黙禱が捧げられた。山本総務部長から、倫理綱領が読み上げられた。

開会の言葉

小野副会長により、開会が宣言された。



会長挨拶

國吉会長により、本総会開催に当たり挨拶が述べられた。本日の総会は、全ての総会構成員の皆様からご理解をいただき、開催することができた。そして、コロナウイ



ス感染防止のため、時間短縮を図り開催させていただくこととなった。

会務において令和2年度は、土地家屋調査士制度制定70周年の年であった。国民の皆様、関係団体の皆様とのつながりをテーマとし、周年事業を行った。コロナウイルスの影響により、全ての計画を実行することはできなかったが、「登記制度創造プロジェクト」に多くの土地家屋調査士会が取り組んでいただき、成果を上げていただいた。また、令和2年10月26日に行われた記念シンポジウムでは、不動産の表示に関する登記及び土地の筆界を明らかにする業務の専門家として、土地家屋調査士の果たす役割について内外に発信できたと考えている。

最後に、本日の定時総会が有益なものとなり、皆様の健康と土地家屋調査士の未来が輝かしいものとなることを祈念し挨拶を終えた。

議長選出



慣例により、司会者から北海道ブロック・函館会の杉村会長及び四国ブロック・徳島会の西岡会長が選出された。

総会構成員は152名であり、議決権行使の委任が認められることから、会場出席者79名、委任状出席者72名となり、過半数の出席が認められるため、本総会が有効である旨が述べられた。

議事録署名人指名

議事録署名人は、議長により、関東ブロック・埼玉会の高柳会長、同ブロック・千葉会の秋山会長が指名された。

第2号議案 役員等選任 選挙管理委員長



時間短縮の観点から、第2号議案役員等選任の議案から開始した。

同定時総会構成員全員の同意を得て、役員選任に係る選挙の方法を郵便投票で行うこととなった。第1号議案、第3号議案ないし第5号議案の採決の間、選挙管理委員が別室で投票を集計した。結果は後述する。

来賓祝辞

國吉会長により、上川法務大臣からの祝辞が代読された。司会者からは、祝電が読み上げられた。

法務大臣表彰状受賞者紹介

山本総務部長により、日本土地家屋調査士会連合会(以下「連合会」という。)会長表彰状受賞者紹介及び同感謝状受贈者が発表された。

会務報告

令和2年度会務報告及び事業経過報告では、事前説明会において説明及び質疑応答等が行われた。

- 第1号議案 決算報告・監査報告
- 第3号議案 連合会会則の一部改正(案)
- 第4号議案 事業計画(案)
- 第5号議案 予算(案)

第1号議案、第3号議案ないし第5号議案は、採決の後、可決成立した。

第3号議案の連合会会則の一部改正では、連合会理事会の開催方法につき、感染症の拡大や大規模災害等の予期せぬ事態により参集することが極めて困難な状況となった場合でも、参集以外の方法により同理事会が適正に開催することができるよう連合会会則が改正された。

令和3年度 事業方針大綱(案)

令和2年、日本土地家屋調査士会連合会は、土地家屋調査士制度制定70周年に当たる年に施行された土地家屋調査士法の改正により「不動産の表示に関する登記及び土地の筆界を明らかにする業務の専門家として、不動産に関する権利の明確化に寄与し、もって国民生活の安定と向上に資する。」という土地家屋調査士の使命遂行のため、「土地家屋調査士70年宣言」を発し、自ら専門分野の知識と技術の向上のため研鑽を積み、国民の信頼に応えるため能動的に行動することを宣言した。

その宣言では、「不動産登記と地図の整備と充実」、「防災減災国土強靱化のためのインフラ整備」、「土地境界管理による境界紛争の未然防止と紛争解決」及び「新しい価値観の創造」に貢献するとした。これは、「土地家屋調査士と制度のグランドデザイン」(平成30年2月9日付け日調連発第281号)が目指すもの、「土地家屋調査士の使命と自覚」、「国民が安心して暮らせる社会の実現」、「土地家屋調査士の社会的地位の向上」に通じるものであると考える。

また、令和元年度日本土地家屋調査士会連合会制度対策本部において、「同グランドデザインの基本計画」を策定し、「地籍情報の効率的な提供及び活用の担い手」、「公共サービスの担い手」、「管理業務への積極的参画による社会的地位の向上」、「基本計画を実現するための組織の強化」という4つの事項をグランドデザインに基づくより明確な目標として取り組むこととした。

令和3年度は、令和2年度の事業方針大綱を継続し、更に一歩進んだ取組を進めていくこととし、次の項目を推進することとしたい。

1 「土地家屋調査士業務関連諸規程、マニュアル等の整備」

これまで日本土地家屋調査士会連合会では、様々な規程やマニュアルを作り会員へ提供してきたが、その統一的な位置づけが不十分であったと感じている。「土地家屋調査士業務取扱要領」に関連した規程、マニュアル等の整備を行い、業務に関する体系的な規律を整え、会員へ提供し、専門家として依頼者へ

の一層の信頼に応えるため、これらの充実を図る。

2 「研修体系の確立、義務研修の実施及び(仮)中央研修・研究所設置へ向けた具体的検討」

研修体系の確立を目指し協議を重ねてきているが、上記の規程やマニュアル等が整備されていないことには、どのような項目を研修し、自身に足りない研修項目もはっきりしないことから業務に関する体系的な規律の整備とともに研修体系の確立を目指す。また、令和3年度からスタートする義務研修を各土地家屋調査士会と協力し実施する。

また、(仮)中央研修・研究所の設置に向け、人的な確保、組織の在り方等、具体的に検討し、早期の実現を目指す。

3 「不動産登記法第14条第1項地図作成作業、地籍調査事業への参画及び提言」

令和2年土地基本法の改正により、土地所有者等の責務、適正な利用・管理を重視した基本理念と方針に変更された。土地所有者等の責務として、登記手続、権利関係の明確化の措置及び所有権の境界の明確化の措置を適切に講ずるよう努めなければならないとされると同時に、国又は地方公共団体が実施する土地に関する施策に協力しなければならないとされた。境界確認業務についても重要な影響があるものと思われるので、このことに対する啓発を行っていく。

国土調査法の改正においては、筆界案の作成、筆界未定地を対象にした筆界特定制度の活用、街区先行型の成果の登記記録への反映等、土地家屋調査士が関与しなければより良い成果とならないことは、これまでの地籍調査や不動産登記法第14条地図作成作業の経過から明らかであり、これらの制度への参画と提言を行っていく。さらには、民事法制の見直しがされた施行3年後の見直しに向けた対応に対しても注視していく。

4 「不動産の管理人、土地境界の管理業務への参画」

所有者不明土地問題から発生する様々な問題に対

応するため、民法や不動産登記法の改正がなされた。相隣関係、様々な場面での裁判所による管理人の選任、共有制度の見直し、相続登記の義務化、登記事項を正しく公示するための方策、いわゆる土地所有権の放棄等、土地家屋調査士の業務に大きく影響するものとなる。いわゆる土地所有権の放棄の問題では、法務局が窓口となることとされている。土地の筆界を明らかにする業務の専門家として、訴訟手続への積極的な関与を深めるため、土地家屋調査士の有用性の発信と裁判所へのアプローチを試みる。また、法務局との更なる協力体制の構築と新しい業務への対応を図る。

5 「各種関係団体との連携強化」

令和2年度は、ライカジオシステムズ株式会社、全日本不動産協会との連携を進めたところであるが、より一層の協力体制を構築したい。法制審議会等の議論の中でも、例えば土地境界に関する部分に

については、土地家屋調査士が行うべき等の意見も示されてきている。このような関係を構築し、より多くの官公署、関係機関、資格者団体から提案いただける土地家屋調査士業界にしていかなければならない。土地家屋調査士の関与の必要性を各方面に発信し続けることとしたい。

6 「日調連と各土地家屋調査士会の組織強化と連携」

組織強化と連携は、あらゆる事業を遂行していくために必要である。ブロック協議会の位置づけをより明確にし連携を強化したい。会員数の少ない土地家屋調査士会についての助成制度の見直しとともに、連合会の協力体制をより具体的に示す必要がある。令和3年度は、広報活動、研修事業を土地家屋調査士会と協力して、どのような広報、どのような研修を具体的に行うことができるか検討し実施したい。

以上、令和3年度の事業方針大綱とし、各部等の事業計画を策定する。

令和3年度各部等事業計画(案)

制度対策本部

日本土地家屋調査士会連合会制度対策本部規則第3条に規定する土地家屋調査士制度、不動産登記制度、司法制度及び地図に関する事項等で緊急な対応が求められる課題について、全国土地家屋調査士政治連盟及び関連団体とも連携を図り、各界・各分野から情報を収集・分析し、連合会の目的達成に必要な事項について、適時、適切な活動を行うこととする。

- 1 制度基盤の拡充を図るための具体的方策の策定と展開
- 2 土地家屋調査士制度改革の推進
- 3 土地家屋調査士制度に係る諸施策及び社会環境に関する情報の捕捉と適切な対処
- 4 学識者等との共同研究
- 5 その他緊急課題への対応

総務部

- 1 土地家屋調査士会及び会員の指導並びに連絡に関する事項
 - (1) 関係法令、会則、諸規則等の検討・整備
 - (2) 土地家屋調査士会の自律機能強化の支援
 - (3) 非土地家屋調査士による法令違反行為への対応
 - (4) 大規模災害対策に関する検討
- 2 連合会業務執行体制の整備・充実
- 3 民間認証局に係る登録局の適正な運営
- 4 情報公開に関する事項
- 5 会館の管理に関する事項

財務部

- 1 財政の健全化と管理体制の充実
 - (1) 予算執行の適正管理
 - (2) 中長期的な財政計画の検討
- 2 福利厚生及び共済事業の充実
 - (1) 親睦事業の検討及び実施
 - (2) 各種保険への加入の促進及び共済会事業への支援
 - (3) 国民年金基金への加入の促進
- 3 土地家屋調査士会の財政面における自律機能の確保

研修部

- 1 研修の企画・運営・管理・実施
 - (1) 専門職能継続学習の運用
 - (2) 新人研修の実施・検討
 - (3) 年次研修の実施・検討
 - (4) eラーニングの拡充・整備と運用
 - (5) 研修体系及び研修の充実の検討
 - (6) 研修情報の公開の活用・推進
 - (7) 研修用教材の作成・運用
- 2 土地家屋調査士特別研修の支援と受講促進
- 3 ADR 認定土地家屋調査士の研修の検討と啓発

業務部

- 1 土地家屋調査士業務に関する指導及び連絡
 - (1) 土地家屋調査士職務規程に関する事項
 - (2) 土地家屋調査士業務取扱要領に関する事項
 - (3) 不動産登記規則第93条に規定する不動産調査報告書に関する事項
- 2 筆界特定制度に関する調査及び検討並びに指導に関する事項
- 3 登記測量に関する事項
 - (1) 登記基準点についての指導・連絡
 - (2) 土地家屋調査士会と日調連技術センターとの連携
 - (3) 会員技術向上の検討及び指導
 - (4) 関係機関との連携及び協議
- 4 令和4年度土地家屋調査士事務所形態及び報酬に関する実態調査に係る検討
- 5 所有者不明土地問題等対応
- 6 土地家屋調査士業務情報の利活用と拡充への対応
- 7 不動産登記情報のオープンデータ化の推進方策に関する対応
- 8 オンライン登記申請への対応
- 9 土地家屋調査士業務取扱要領に係る業務マニュアル等の作成

広報部

- 1 広報に関する事項
 - (1) 外部に向けた土地家屋調査士の魅力の発信
 - (2) 内部に向けた組織強化のための広報
- 2 会報の編集及び発行に関する事項
 - (1) 内部に向けた情報の集約と共有
 - (2) 外部に向けた土地家屋調査士の情報の発信
 - (3) 連合会各部との連携のための情報共有
- 3 情報の収集に関する事項
 - (1) 制度の中長期的な計画実現のための時代に即した情報の収集
 - (2) 国際的な視野での業務環境に関する情報収集
 - (3) 災害への対応と災害復興のための情報収集

社会事業部

- 1 地図の作成及び整備等に関する事項
 - (1) 登記所備付地図の作成及び整備
 - (2) 地籍整備事業の情報収集・啓発
- 2 土地家屋調査士会ADRセンターに関する事項

- (1) ADRに関する情報の収集及び提供
- (2) 民間紛争解決手続代理関係業務に関する課題対応
- (3) 筆界特定制度と土地家屋調査士ADRとの連携
- (4) ODR（オンラインでの紛争解決手続）の推進
- (5) 土地家屋調査士の司法参加に関する課題対応
- 3 日本司法支援センター（法テラス）に関する事項
- 4 公共嘱託登記及び公共嘱託登記土地家屋調査士協会に関する事項
- 5 その他公共・公益に係る事業の推進に関する事項
 - (1) 所有者不明土地問題に関する情報収集及び提供
 - (2) 防災関係の情報収集及び提供
 - (3) 土地家屋調査士関連業務の推進に関する事項
 - (4) 一人法人を含めた土地家屋調査士法人のJV等の在り方についての検討

研究所

- 1 表示登記制度及び土地家屋調査士の業務と制度の充実に関する研究
 - (1) 土地家屋調査士法第25条第2項に関する研究
 - (2) 最新技術に関する研究
 - (3) 不動産取引に関する研究
 - (4) 地籍調査に関する研究
- 2 地籍に関する学術的・学際的研究
 - (1) 地籍問題研究会との連携
 - (2) 日本登記法学会との連携
 - (3) 関連学術団体との研究交流
- 3 各部等との連携
- 4 会長から付託された事項の研究

土地家屋調査士特別研修運営委員会

- 1 第16回土地家屋調査士特別研修の運営・管理・実施
- 2 第17回土地家屋調査士特別研修の計画・運営・管理

質問及び要望事項等

同定時総会事前説明会において、質問及び要望事項等の説明が行われた。質問及び要望事項としては、GNSS単点観測の利用について、職務上請求書取扱管理規程について、電子証明書保有会員数推移について、会費について、中長期的な財政計画について、筆特活用スキームについて、データセンターシステムについて、業務取扱要領について、研修について、会報について、ADRについて、土地家屋調査士シェアリングエコノミーについて、広報事業について、役員等選任に関する議決権について、土地家屋調査士と制度のグランドデザインについて、経費支出について、web会議の利用について、公共サービスの担い手へのロードマップについて、事業方針大綱について、連合会と各土地家屋調査士会の組織強化と連携について、土地家屋調査士の業務について、総会の在り方について、狹隘道路解消について、予算について等に関する質問及び要望が行われた。

第2号議案 役員等選任



選挙管理委員長により、投票の結果が議長に渡された。

新たに就任した役員は次のとおり。
 なお、岡田潤一郎会長の推戴により、國吉正和前
 会長は名誉会長となった。

会長	岡田潤一郎(愛媛会)
副会長	柳澤 尚幸(群馬会) 野中和香成(福岡会) 鈴木 泰介(千葉会) 鈴木 貴志(神奈川会)
理事	山崎 勇二(福井会) 大久保秀朋(香川会) 今瀬 勉(岐阜会) 山本 憲一(東京会) 市川 栄二(神奈川会) 高橋 正典(茨城会) 東野 勝一(栃木会) 古田 潤(静岡会) 小比賀 敦(山梨会) 久保 智則(長野会) 東 良憲(奈良会) 北村 秀実(滋賀会) 中山 敬一(兵庫会) 水野 晃子(愛知会) 濱田 眞行(三重会) 高倉 健(富山会) 川西 昌彦(広島会) 花岡 真(鳥取会) 鮫島 清(福岡会) 松本 忠寿(長崎会) 城戸崎 修(大分会) 菅原 淳(山形会) 千葉 正和(岩手会) 浅野 裕士(札幌会) 松田 整(釧路会) 西岡 健司(徳島会) 徳永 哲(愛媛会) 権田 光洋(学識経験者) 塚原 敏充
監事	野城 宏(東京会) 吉田 末春(熊本会) 久保 直生(学識経験者)

閉会の言葉

伊藤副会長により、閉会の
 言葉が述べられた。



おわりに

本総会は、新型コロナウイルスの影響により、通常と異なる形での開催となりました。事前説明会の開催、代議員の議決権行使、選挙の在り方等、昨年の総会同様、開催することの難しさを感じましたが、総会が無事終わったことに安堵しています。

本総会は役員改選の年でした。ご勇退されました執行部の皆様、ありがとうございました。

最後に、新執行部の皆様のご活躍を祈念しまして、記事を终えたい。

広報員 石瀬正毅(東京会)

日本土地家屋調査士会連合会第七十八回定時総会 法務大臣表彰状受賞者

令和三年六月一五日に開催された第七十八回定時総会において、法務大臣表彰状受賞者が発表されました。例年であれば受賞者は、総会に参加し表彰状を授与されますが、本総会は規模を縮小しての開催でしたので、受賞者は総会には参加できませんでした。受賞者は次のとおりです。この度の栄えあるご受賞を心よりお祝い申し上げます。

氏名 会名

島田裕己	佐々木義徳	菊屋和訓	鎌田隆光	大保木正博	内川誠	鵜澤和夫
富山	東京	和歌山	宮崎	岐阜	兵庫	千葉

藤井耕治	福田一秀	廣島民雄	平下守男	成田哲雄	長雄満	東野勝一
岡山	佐賀	山梨	静岡	神奈川	秋田	栃木

渡邊年廣	山谷正幸	山口光男	森井雅春	松本義男	眞砂公一郎
愛知	旭川	埼玉	京都	愛媛	鹿児島

以上二十名（五十音順 敬称略）

愛しき

続!! 我が会、我が地元

Vol. 90

千葉県

『雲外蒼天！千葉！』

千葉県土地家屋調査士会 社会事業部長 森山 知浩

千葉会の広報・社会貢献活動を紹介する機会をいただき、令和元年房総半島台風(台風15号)・東日本台風(台風19号)に伴い多くのご支援をいただきましたこと、まずは御礼申し上げます。

令和元年9月9日未明に千葉県に上陸した房総半島台風では屋根がブルーシートで覆われた映像や、ゴルフ練習場のネットを支える鉄骨が近隣の住宅に倒れこんだ映像がニュースで流れた台風といわれれば思い出されると思います。

千葉会では、平成22年12月に匝瑳市と締結して以来、現在県下54市町村の全てと災害によって損壊した家屋の罹災証明書発行のための調査に対する協力員を派遣する災害協定を締結しており、令和元年の台風災害時には延人数で300人以上の会員を市町村に派遣いたしました。自宅から遠い地域にもかかわらず調査に協力している会員や、自分の自宅や事務所が被害にあっていたにもかかわらず、地域の自治体の調査に連日協力している会員もあり、土地家屋調査士の底力を感じるとともに同士の活動を誇らしく感じました。

昨年からはコロナ禍の中で継続していた活動も制限されましたが、「コロナ禍だからできないではなく、コロナ禍でも活動するにはどうすべきか？」を念頭に事業を行いました。

明海大学不動産学部の講師派遣につきましては対面授業ができないことから全15回の講義を撮影してYouTubeを使ったオンライン講義を行いました。

土地家屋調査士制度制定70周年記念事業としては、本会会員、補助者、事務局職員及びそのご家族を対象として、千葉会のマスコットキャラクターコンテストを開催いたしました。ゆるキャラコンテストも終了したのに何故にマスコット？との声もありましたが、コロナ禍が広がり始め、ステイホームが推奨された時期でもあり、そもそも会員のご家族は土地家屋調査士についてどこまで理解されているのか？ステイホーム期間に家族で話すことで「我が家は土地家屋調査士についてしっかり説明できるよ！」と言い切れる環境が作れば、未来の土地家屋調査士増加の種蒔きになると考えました。公平を期すためにデザインと作品名のみが公開される選考方式により、24作品が出品されましたが、どの作品からもご家族で楽しく土地家屋調査士について語っていただけたことが伝わってきました。

業務研修会での投票と併せてメール、FAXにて多くの会員に投票いただき、デザイン案の採用作品を最優秀賞として秋山桃歌さん(千葉会秋山昌巳会長のご息女ですが、作成者の情報は選考委員と事務局職員のみしか知り得ず、その人たちも最優秀賞作



房総半島台風で破損した会館の看板



明海大学オンライン講義用撮影風景

品には投票しておりませんでしたので付度は全く働いておりません(笑)、また「ハンコもらいでピンチになると『超さっしー』※調査士になる」というフレーズが会員の心に響いたネーミング案を特別賞として杉山璃子さん(千葉支部 杉山勇介会員のご息女)が受賞され、千葉会のマスコットキャラクターは「おさるのさっしー」に決定いたしました。受賞者のコメントをご紹介します。

最優秀賞 秋山桃歌さん(19)

「最優秀賞をいただけたこと、心より嬉しく思います。これから、『おさるのさっしー』が千葉会の顔と



千葉会マスコットキャラクター
「おさるのさっしー」

して、土地家屋調査士の魅力を全国にアピールできる存在になってくれることを楽しみにしています！」

特別賞 杉山璃子さん(10)

「私は父と作品を考える中で、少し土地家屋調査士のことが分かりました。父から受賞したと聞いた時には、とてもびっくりしました。自分の作品が特別賞に選ばれたのを誇りに思うし、とてもうれしいです。」

災害やコロナ禍でのイレギュラーな活動が続いていますが、前向きに明るい未来を期待して千葉会は広報・社会貢献活動に取り組んで参ります！



マスコットキャラクター表彰式
中央 秋山昌巳会長
左 秋山桃歌さん
右 杉山璃子さん

土地家屋調査士 PR ポスター デザインコンテスト開催中！

日本土地家屋調査士会連合会(日調連)では、7月31日の「土地家屋調査士の日」に関する啓発活動の一つとして「PRポスターデザインコンテスト」を開催しています。

- 日調連では、土地家屋調査士法が制定された1950(昭和25)年7月31日にちなみ、毎年7月31日を「土地家屋調査士の日」と定め、この日を中心に広報活動を行っています。
- 今年度は、土地家屋調査士やその仕事を広く一般に知っていただくため、学生の皆さまからPRポスターのデザインを募集することにしました。
- 採用された作品は、当連合会や各地の土地家屋調査士会の広報活動に利用させていただく予定です。会員の皆さまで興味を持っていただけそうな学生のお知り合いの方がいらっしゃいましたら、是非ご紹介いただけたらと思います。
- たくさんのご応募お待ちしております！

募集概要

1. 応募資格

学生(大学生、専門学校生、高校生)
グループでの応募も可能です。

2. 応募方法

専用の応募フォーム(https://www.koubo.co.jp/system/contest/tochikaoku_poster/)から作品と必要事項を送信してください。なお、郵送での応募も受け付けています。郵送の場合はA3サイズ用の紙に作品を印刷し、エントリーシート(日調連のウェブサイト(<https://www.chosashi.or.jp/>))からダウンロードしてください)と共に事務局へ郵送してください。
※ご郵送いただいた作品は返却いたしません。

■送付先

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1-2-10 土地家屋調査士会館
日本土地家屋調査士会連合会「PRポスターデザインコンテスト」事務局 宛



3. 応募期間

令和3年7月31日(土) ~ 令和3年9月30日(木) 消印有効

4. 表彰

最優秀賞(1作品) 5万円+賞状
優秀賞(1作品) 3万円+賞状
入選(2作品) 1万円+賞状

5. 応募作品

- Adobe Illustratorで制作してください。
- ポスターはB2版縦長で使用しますので、対応できる解像度で制作してください。
- 次の2つの文言を記載してください。
「守りたい いい土地 いい家 いい関係」
「7月31日は土地家屋調査士の日」
- 最下段に白色スペースを設け、中央に日本土地家屋調査士会連合会のロゴマーク(上記ウェブサイトからダウンロードしてください)を配置してください。
■日本土地家屋調査士会連合会ロゴマーク



筆界をあきらかに、未来をすこやかに。
日本土地家屋調査士会連合会
Japan Federation of Land and House Investigators' Associations

6. 選考方法

日本土地家屋調査士会連合会広報部で応募作品を審査します。

7. 発表

令和3年10月予定

8. 注意事項

- 応募者の個人情報は、募集事業以外に使うことはありません。
- 応募にかかる費用は応募者の負担とし、応募された作品については返却しません。
- 応募作品は、応募者が作成した未発表の作品に限ります。
- 入賞作品が他の著作権や第三者の権利を侵害するおそれのあるものと判明した場合等は、入賞決定後であっても入賞を取り消し、賞金を返還していただきます。
- 入賞作品の著作権等の一切の権利は日本土地家屋調査士会連合会に帰属し、入賞者は入賞作品について著作者人格権(著作権法第18条~第20条)を行使しないものとします。
- 入賞作品は、aiファイルおよびPDFファイルにて日本土地家屋調査士会連合会へ提出していただきます。
- 作品の使用に当たっては、必要に応じて補作やレイアウト変更等する場合があります。
- ご応募は、日本国内にお住まいの方に限らせていただきます。

9. お問い合わせ先(事務局)

日本土地家屋調査士会連合会「PRポスターデザインコンテスト」事務局
TEL: 03-3292-0050

連合会長

岡田潤一郎の水道橋通信



6月16日
～7月19日

二年ぶりに舞い戻り、歩いた水道橋の町は、すっかり様変わりしていました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、閉店してしまったお店や、早い時間に灯りを消すお店等々、大好きだった水道橋の町並みは、少し静かな表情で私を迎えてくれました。

そんな状況においても、再び私の会長レポートをお届けできる機会をいただきましたことに感謝します。そして、アフターコロナを展望しつつ、多くの皆さんと共に未来を切り拓くために、水道橋からの発信を再開しますので、どうぞよろしくをお願いします。

6月

16日 第3回正副会長会議

第78回定時総会において選任された四名の副会長と初会合。新執行部としての基本姿勢を確認するとともに、キックオフのための日程調整を行う。終了後、全員で今後なにかとお世話になる法務省及び議員連盟の先生方へ着任のご挨拶に伺った。

17日 第16回土地家屋調査士特別研修 基礎研修の開講式収録

土地家屋調査士特別研修も16回目を数えることになる。今回の受講生に向けて、会長としてのメッセージを収録。自分自身が受講し、認定試験を受けた13年前にも思いを巡らせて言葉を綴らせてもらった。

24日 民事法務協会佐々木副会長退任あいさつ

この度、一般財団法人民事法務協会を退任される佐々木暁副会長が、ご挨拶に見えられ、会長室にて懇談させていただいた。

24日、25日 第4回正副会長会議

四名の副会長に集合してもらい、主に新執行部の役員分掌を協議。その他にも、数多くの懸案事項が発

生しており、一つ一つを丁寧に対応することを意識しつつ打合せを行う。

25日 中国ブロック協議会第64回定例総会

正副会長会議の二日目終了し、そのまま東京駅から新幹線で岡山に向かう。今回の中国ブロック協議会総会は縮小開催ということで、感染予防対策を施し、人数も絞った形で開催。私からは、連合会総会対応へのお礼と、今後の協力体制をお願いするとともに、祝辞を述べさせていただいた。

30日 第5回正副会長会議

役員改選後、初の理事会を開催するに当たり、全副会長と確認、打合せを行う。

30日、7月1日 第3回理事会(電子会議出席者あり)

新執行部としての理事会を初招集。時節柄、リモートでの参加者に対しても特段の違和感はない。ウェブ会議は、この一年半で、社会から最も認知されたシステムだと感じる。私からは、役員の方々に向けて、「共に未来を切り開きましょう。」「前期までのレガシーを尊重しつつ進化形を提供しましょう。」「下から支え続ける連合会でありましょう。」と挨拶させていただいた。

7月

1日 正副会長就任挨拶回り

理事会終了後、副会長四名と新役員就任のご挨拶に関係各所を巡る。法務省、国土交通省、弁護士会、議員連盟の先生方等を中心にご挨拶と名刺交換を行う。前回、会長を務めたときにお世話になった方々も多く、笑顔で迎えていただけた。また、本年は前期の執行部において、業務提携基本協定書を取り交わした、公益社団法人全日本不動産協会も初訪問させていただいた。

2日 東北ブロック協議会第66回定時総会

東北ブロック協議会の総会も本年は、縮小開催であるが、盛岡市内の会場に伺い、祝辞を述べさせていただいた。

旧知の顔も多く、不思議な安心感に包まれる。そんな中、前岩手会会長の小岩先生が、地元(一関市)商工会議所の会頭に就任されたとのこと。経済界に土地家屋調査士の歩みが刻まれる、素晴らしい報に接したところである。

4日 関東ブロック協議会第67回定例総会

水道橋の土地家屋調査士会館にて開催された関東ブロック協議会の定時総会に出席し、ご挨拶と祝辞を述べさせていただいた。関東ブロックも縮小開催という形式の中、「前期までの連合会役員の皆さんが築いてくれた土台を基に、更なる発展型を提供するための協力態勢」をお願いした。

6日 和歌山会 土地家屋調査士制度制定70周年記念式典

和歌山会では、制度制定70周年記念プロジェクトとして、東経135度の日本標準時子午線が通る和歌山市沖の友ヶ島にモニュメントを建立された。この日は、記念式典ということで祝辞を述べさせていただいたが、多くの時間を費やし、交渉等を経ての式典開催に感服の至りである。このモニュメントはコンセプトとして、「地球とベクトル」をイメージされたようだ。市内の加太港から定期船が運行しているらしく、コロナ禍が終息したら訪ねてみたい場所として脳裏に刻んだ次第である。

7日 第4回常任理事会(電子会議)

先の理事会において選任した常任理事を対象に、常任理事会を初招集。今期の常任理事の面々は、リモート会議にも十分に対処が可能であり、とても心強い。私からは、事業計画の遂行とともに、各部長・所長に会長指示メモを示し、対応をお願いした。

9日 四国ブロック協議会令和3年度定時総会

私の出身母体でもある、四国ブロック協議会の総会

(徳島市)に出席し、一連の活動へのお礼と祝辞をお伝えさせていただいた。前回、連合会長を務めた際には、ほとんど参加できずに不義理をしてきた地元ブロックの総会だが、この日は、とても温かく迎えていただき、感謝の極みである。

途中、北海道ブロック協議会の総会にウェブでつないでもらい、リモートで祝辞とご挨拶を述べることができた。画面越しに見える北海道ブロックの皆さんの表情は、北の大地を連想させるほどに明るく、来年こそは、お伺いして制度の未来を語り合うことを確かめ合った。

12日～19日 各部会議

この週は、毎日入れ替わりで各部会(引継会)が開催された。

12、13日：広報部会、制度対策本部会

13、14日：業務部会、社会事業部会

14、15日：総務部会、研修部会

15、16日：研究所会

19日：財務部会

政府も要請する、組織の責任者こそ率先してテレワークを実践すべく、各々の会議にリモートにて参加して、挨拶と指示項目をお伝えさせていただいた。各部ともに全てのメンバーの目は光り輝いており、頼もしく感じたところである。また、前期の担当副会長、部長の方々には、引継ぎの機会を頂いたことを感謝申し上げます。



広報キャラクター「地識くん」

**6月
16日**

第3回正副会長会議

<協議事項>

- 1 令和3年度の会務運営について

24日、25日

第4回正副会長会議

<協議事項>

- 1 会長の職務代理について
- 2 専務理事、常務理事及び常任理事の選任について
- 3 副会長及び理事の会務分掌について
- 4 制度対策本部員及び各種委員会委員等の選任について
- 5 顧問・相談役・参与の委嘱について
- 6 専務理事及び常務理事の役員手当等について
- 7 事務手当について
- 8 第3回理事会の運営等について
- 9 他団体等が主催する会議等の委員としての出席者について
- 10 第16回土地家屋調査士特別研修講師説明会(7月3日)への出席者について

30日

第5回正副会長会議

<協議事項>

- 1 令和3年度第3回理事会審議事項及び協議事項の対応について

30日、7月1日

第3回理事会

<審議事項>

- 1 会長の職務代理について
- 2 専務理事、常務理事及び常任理事の選任について
- 3 副会長及び理事の会務分掌について
- 4 制度対策本部員及び各種委員会等の委員等の選任について
- 5 顧問・相談役・参与の委嘱について
- 6 常勤する役員の選任について

<協議事項>

- 1 令和3年度の事業執行計画について(各部等)
- 2 地籍問題研究会の入会について(研究所)

**7月
7日**

第4回常任理事会(電子会議)

<協議事項>

- 1 令和3年度事業の対応等について(各部等)

12日、13日

第2回広報部会(電子会議)

<協議事項>

- 1 令和3年度のウェブ広報の充実に係る具体的事業内容について
- 2 ウェブセミナーの実施について
- 3 令和3年度のこども霞が関見学デーで行うイベント内容について
- 4 令和3年度作成する広報ツールについて
- 5 令和3年度の「土地家屋調査士の日」に関する啓発活動の実施状況及び今後の実施内容について
- 6 全国一斉不動産表示登記無料相談会について
- 7 令和3年度の受験者の拡大に向けた活動について
- 8 土地家屋調査士白書の作成について
- 9 社会連携事業としての組織強化について
- 10 各土地家屋調査士会及びブロック協議会との情報共有について
- 11 会報の編集及び発行に関する事項について
- 12 制度の中長期的な計画実現のための時代に即した情報の収集について
- 13 広報員候補者の選出について
- 14 月刊『測量』の執筆者について
- 15 令和3年度の会議日程について

第1回制度対策本部会議

<協議事項>

- 1 制度基盤の拡充を図るための具体的方策の策定と展開について
- 2 土地家屋調査士制度改革の推進について
- 3 土地家屋調査士制度に係る諸施策及び社会環境に関する情報の捕捉と適切な対処について
- 4 学識者等との共同研究について
- 5 その他緊急課題への対応について
- 6 引継ぎ及び引継ぎを経た制度対策本部事業に係る協議について

13日、14日

第3回業務部会(電子会議)

<協議事項>

- 1 前期執行部からの引継事項について
- 2 土地家屋調査士業務取扱要領について

- 3 登記測量に関する事項について
- 4 土地家屋調査士業務情報の利活用と拡充への対応について
- 5 土地家屋調査士業務取扱要領に係る業務マニュアル等の作成について
- 6 各種委員会の委員選任(案)について

第1回社会事業部会(電子会議)

<協議事項>

- 1 令和3年度社会事業部事業計画に基づく具体的な執行計画等について
- 2 地図の作成及び整備等に関する事項について
- 3 土地家屋調査士会ADRセンターに関する事項について
- 4 日本司法支援センター(法テラス)に関する事項について
- 5 その他公共・公益に係る事業の推進に関する事項について
- 6 各種委員会における委員候補者の選出について

14日、15日

第3回総務部会(電子会議)

<協議事項>

- 1 令和3年度総務部事業の執行計画について
- 2 総務部所管の委員会等の委員候補者の選出について
- 3 諸規則等の整備について
- 4 「登録・会員指導等に関する照会回答事例集(令和3年追加)」について
- 5 懲戒処分事例集の作成について
- 6 法定相続情報証明制度に関するQ&Aの見直しについて
- 7 令和4年(2022年)土地家屋調査士手帳の作成について

- 8 日本土地家屋調査士会連合会の執務環境等の整備について
- 9 土地家屋調査士会への助成について
- 10 令和3年度第1回全国ブロック協議会会長会同の運営等について
- 11 令和3年度第1回全国会長会議の運営等について
- 12 土地家屋調査士会等からの照会対応について

第2回研修部会

<協議事項>

- 1 令和3年度土地家屋調査士新人研修について
- 2 令和3年度研修部事業計画に基づく執行計画について
- 3 各種委員会委員等候補者の選出について
- 4 令和3年度第2回土地家屋調査士新人研修について
- 5 令和4年度土地家屋調査士新人研修について
- 6 年次研修の実施に係る費用の支払いについて
- 7 eラーニングコンテンツの制作に係る業務委託契約の更新について
- 8 eラーニングコンテンツの制作について
- 9 講師団名簿の作成について
- 10 会員数に応じた事業助成の対象となっている土地家屋調査士会を対象としたオンライン研修会について
- 11 研修体系の確立について
- 12 第17回土地家屋調査士特別研修の受講促進について

第1回研究所会議(電子会議)

<協議事項>

- 1 研究所事業の引継ぎについて
- 2 令和3年度研究所研究テーマについて
- 3 令和3年度研究所研究員の選任方法について
- 4 研究所全体会議について



広報キャラクター「地識くん」

マンガでわかる



日本土地家屋調査士会連合会(日調連)では、高校生から上の世代向けに小冊子『マンガでわかる土地家屋調査士成長物語』を作成しました。

土地家屋調査士成長物語

『マンガでわかる土地家屋調査士成長物語』は、若手の土地家屋調査士が日々の業務を行う中で起こるトラブルなどに、悩み、向き合いながら土地家屋調査士として成長していくという物語です。また、そんな土地家屋調査士に憧れ、資格取得を目指す3人のストーリーも併せて描かれています。

それに加えて、東京土地家屋調査士会の3人の若手の土地家屋調査士にご協力いただいたインタビュー動画も小冊子記載のQRコードからご覧いただけます。

現在、印刷に向け準備を進めておりますので、10月頃には各土地家屋調査士会でご覧いただけると思います(日調連ウェブサイトでもご覧いただけるようにする予定です)。

高校や大学での出前授業や寄附講座など様々な場面でご利用いただけたら幸いです。



※このマンガは土地家屋調査士制度制定70周年記念事業の一つとして制作されました。

令和3年度土地家屋調査士新人研修

日本土地家屋調査士会連合会 研修部次長 東 良憲



令和3年6月6日から8日までの三日間、茨城県のつくば国際会議場において、令和3年度土地家屋調査士新人研修が実施されました。



國吉会長挨拶
※役職等は当時のものです。



熱弁を振るう小野講師(副会長)

新人研修の均質化を目的に、令和元年度から連合会が主催者として全国の新入会員が一堂に集合する形式を採用しております。コロナ禍において、令和2年度は急きょウェブ配信方式での新人研修となりましたが、令和3年度は集合型で実施することといたしました。当初緊急事態宣言が5月末までの期間であったことから、研修開催時期には解除されるのではないかと希望の観測を持っておりました。しかし、ご存知のとおり期間は延長され、緊急事態宣言が発令されている地域もある中での実施となりましたが、研修会場のある茨城県つくば市は研修開催時点において緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の対象地域ではなかったことを申し添えます。

令和2年12月に土地家屋調査士研修基本要綱が改正され、新人研修は受講義務のある研修となっており、原則として受講対象者全員が出席することとなっておりますが、今回は前述のとおり特別な事情があったため、直前での欠席も認めることといたしました。結果的には全国から140名の新入会員が一堂に会しました。会場であるつくば国際会議場の大ホールの定員は450名のと

ころ、新型コロナ対策の基準により、収容人数の上限は定員の50% (225人)とされているため、密にならないような座席配分ができたと考えております。

二泊三日の新人研修の詳細な内容については割愛いたしますが、1日目の夜にはグループ討論が実施され、その日出会ったばかりにもかかわらず、熱心な討論が交わされておりました。2日目の夜には着席形式の夕食会(アルコールなし!)が開催され、静かな会話ながらも、懇親を深める機会であったかと思えます。また食後にはじゃんけん大会が行われ、特賞としてライカラジオシステムズ株式会社様からDisto(レーザー距離計)を提供していただきました。誠にありがとうございました。

運営者としては、コロナ禍において少なくない人数を集まさせて研修を行うための、感染症対策に十分留意しておりました。幸い、新人研修後に罹患した報告はありませんでした。このことについては、運営者である連合会研修部だけではなく、研修に参加した会員全員が気を付けていたからこそ達成できたのです。

令和3年度第2回土地家屋調査士新人研修は10月6日から三日間、同じく、つくば国際会議場において第1回と同一の内容で実施いたします。未来のことは分かりませんが、ワクチン接種等の新型コロナウイルス感染症対策が進んでいけば、もっと安心して参加していただけたと思いますので、第1回の新入研修の参加を見送った新入会員の皆さんも参加していただきますようお願い申し上げます。



グループ討論



じゃんけん大会

現在59歳、国民年金基金をお勧めします

神奈川会 鈴木 貴志

こんにちは、神奈川県土地家屋調査士会の鈴木です。
「私は昭和36年生まれで、現在59歳です。土地家屋調査士試験は平成元年の試験に合格し、登録は平成2年で28歳の時でした…」と、ここまで書き始めてみましたが、何だか連合会役員選挙の選挙公報を書いているような感覚になってきました。今(執筆時)は令和3年の5月です。この記事を書いているのは、多分、令和3年8月頃になると思います。実は、私、連合会の副会長に立候補しており選挙期間中に執筆しています。選挙の結果はどうなったのでしょうか。とても怖いですね。

さて、本題です。私は平成3年の7月に国民年金基金に加入しました。きっかけは、私の先輩で土地家屋調査士の役員をやっていた先生に「今度、新しく土地家屋調査士会で国民年金基金という制度を始めるので、とにかく協力してくれ、加入してくれ」といわれ、ほとんど無理矢理に加入(A型1口目+2口目以降4口)させられました。当時は20代の独身、仕事も始めたばかりで売上はチョボチョボでしたので大変だったのですが、独身の気安さから安易に加入しました。ただ、当時の私は、親爺が51歳で他界したこともあり、自分が60歳になることなど想像もできませんでしたので、本音では無駄なことと思っていました。

時は流れ平成16年3月、私は国民年金基金を少しだけ増口(A型3口)しました。この頃、私は40代、そろそろ自分の老後も気になり出します。「ひょっとしたら65歳位までは生きていくかも…、やばいな、何も考えてなかったよ…」、同時に湧いてきたのが、「昔、国民年金基金とかいうやつ、無理矢理入らされたけど、月々10万円は貰いたいよな…」とのささやかな欲望です。そこで計算し、少しだけですが増口を行いました。

さらに時は流れ、現在59歳、「今思えば昔々のあの時代、国民年金基金に加入して正解だったな。ケチケチしないでもっと沢山加入しておけば良かったよ。でも助かったかも…」との思いです。



実際は、未だ私は、国民年金基金を受け取っていませんので、この先がどうなるかは分かりません。65歳まで生きられないかもしれませんが、それは別の話です。今、少しだけでも老後の不安が減っていることが重要なのです。もちろん、十分な額ではありませんので現状でも大きな不安があります。それでも国民年金基金に加入していないことを想像すれば、ぐっと不安は減っています。これが現在59歳の私のうそ偽りない本音です。精神的に助かっています。もし未加入の方がいらしたら、私はお勧めしたいと思います。ご自分で、もう一度よく調べてみてください。

最後にオマケですが、私が感じた国民年金基金の良さですが、これは確定申告の時期にいつも感じます。

特に売上好調の時には、「増口しておけば…、もう今年の申告には間に合わないか…」などと卑しい心が芽生えます。国民年金基金は掛金全額が控除されますので、計算すると魅力があります。特に20代、30代の方には、少し頑張っても多く掛けることを私の経験から、お勧めします。最後はご自分の責任と判断ですので、一度調べ、計算してみてください。連合会の役員としてではなく、私個人としての考えでお勧めします。

何十年後かに、自分が土地家屋調査士になったこと、自分が個人事業主であったことを後悔しないために、助言します。



将来に備えながら、掛金全額控除で
おトクに今年の確定申告を！

国民年金基金の掛金は、
2ヶ月遅れて引き落とし
になります。
令和3年の所得控除に
間に合うためには
“10月15日までに”
お申し込みください。
また、掛金のお支払方法
によっては、翌年3月分
までの掛金を控除対象に
することができます。



国民年金基金のメリット

- ☆ 終身年金が基本・・・長い老後も安心
- ☆ 年金額が確定・・・生活設計がたてやすい
- ☆ 掛金は全額控除・・・家族の掛金も大丈夫

※もし掛金のお支払いがきつくなった場合は、口数を減らしたり、お支払をお休みすることもできます。まずは、1口からでも始めてみませんか！！

キャンペーン中

今年の締め切りは10月15日（金）です！

9/1～10/15ご加入の方にクオカード3,000円プレゼント

全国国民年金基金

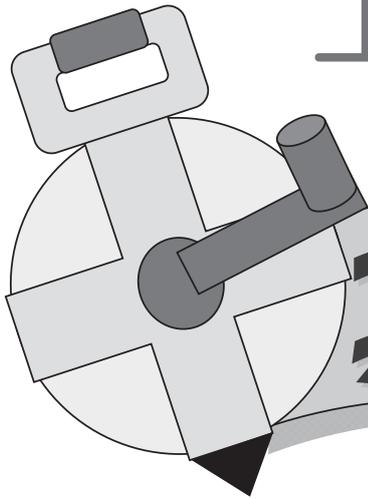
土地家屋調査士支部 TEL：03-6804-1128（平日9：00～17：00）

ウェブからの
申込はコチラから



○ウェブ申込の場合
申込フォームの支部/職業選択欄は
3：土地家屋調査士を選択してください。

土地家屋調査士 賠償責任保険



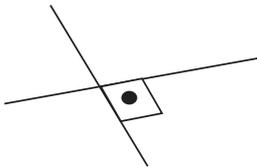
募集中

令和3年4月1日より、「情報漏えい特約」の補償範囲を拡大し「サイバープロテクター特約」に変更しています。
また、保険料も見直し、より加入しやすいオプションになりました。



お支払例①

測量の際、境界標の設置を誤り、誤った面積を登記したために顧客に損害を与えた。



お支払例②

事務所のパソコンがウイルスに感染し、顧客の個人情報漏えいしたことによる損害賠償請求を受けた。



お支払例③

測量中、測量機が転倒し、付近にいた子供が怪我をして所有者である調査士が賠償責任を負った。



ポイント!

調査士に賠償責任が発生しないケースでも見舞金の対象となります。
*ただし、事前に保険会社の同意が必要となります。

保険期間：令和3年4月1日から1年間

中途加入可能です。毎月20日締切・翌月1日補償開始となります。

※このチラシは保険の特徴を説明したものです。詳細は商品パンフレットをご覧ください。

【お問合せ先】

<取扱代理店> 有限会社 桐栄サービス TEL.03(5282)5166
〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1丁目2番10号 土地家屋調査士会館6階

<引受保険会社> 三井住友海上火災保険株式会社 TEL.03(3259)6692
〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-11-1 広域法人部営業第一課

日本土地家屋調査士会連合会共済会

B20-102608 使用期限：2022年4月1日

土地家屋調査士名簿の登録関係

登録者

令和3年6月1日付

東京 8205	竹内 健
埼玉 2741	藤田 衛
千葉 2237	成毛 省司
千葉 2238	池田 彰宏
群馬 1087	近田 元輝
大阪 3403	山田 峻
岐阜 1312	渡部 浩司
岐阜 1313	佐々木 準一
島根 514	小田 裕介
福岡 2379	宜本 繁紀
宮崎 823	工藤 慶
福島 1509	矢田部 靖國
福島 1510	俣田 辰寛
高知 684	筒井 伸光

令和3年6月10日付

東京 8208	小磯 唯行
東京 8209	高草 明
神奈川 3167	河内 健介
茨城 1492	早川 有洋
奈良 458	大門 祥一郎
愛知 3062	尾崎 敬介
愛知 3063	三苫 華子
岐阜 1314	北川 雄太
岐阜 1315	浅野 恵利奈
島根 515	佐々井 美穂
大分 858	白木 圭一
宮城 1063	高橋 玄太
旭川 304	稲場 佑紀

令和3年6月21日付

東京 8210	小野 博成
---------	-------

東京 8211	金岡 徹
東京 8212	早川 創哉
埼玉 2742	高嶋 秀人

登録取消し者

令和3年2月20日付

神奈川 2285	佐藤 瑩一
----------	-------

令和3年3月29日付

岡山 856	藤木 徳美
--------	-------

令和3年4月17日付

広島 1788	前原 俊範
---------	-------

令和3年4月23日付

山口 726	中島 順一
--------	-------

令和3年4月27日付

石川 444	吉倉 常好
--------	-------

令和3年5月7日付

大阪 1933	荻田 好行
---------	-------

令和3年6月1日付

静岡 1233	是永 秀行
---------	-------

長野 2062	武井 邦夫
---------	-------

令和3年6月10日付

東京 7135	藤田 英明
---------	-------

埼玉 1673	古賀 新生
---------	-------

埼玉 2142	萩原 津二
---------	-------

群馬 838	須永 政幸
--------	-------

静岡 1482	山本 勝久
---------	-------

長野 2153	大住 隆雄
---------	-------

大阪 2860	金井 一美
---------	-------

奈良 267	森本 正文
山口 756	渡邊 行樹
山口 798	沖廣 哲裕
山口 853	山崎 義文
宮城 654	鈴木 正昭
宮城 1038	黒澤 若菜
愛媛 503	久保田 照邦

令和3年6月21日付

東京 7560	古川 孝
東京 7636	野口 剛
埼玉 2360	萩原 龍雄
兵庫 21	鎌谷 壽活
岐阜 533	上北 幸一
石川 560	西野 久夫
秋田 955	腰山 稔

ADR認定土地家屋調査士登録者

令和3年6月1日付

愛知 2984	大羽 康弘
---------	-------

愛知 3046	夏目 航志
---------	-------

令和3年6月10日付

東京 8208	小磯 唯行
---------	-------

茨城 1481	藤咲 良太
---------	-------

奈良 455	北澤 宏海
--------	-------

広島 1909	宗像 伸治
---------	-------

宮城 1063	高橋 玄太
---------	-------



日本土地家屋調査士会連合会 業務支援システム 調査士カルテ Map

**住宅地図・ブルーマップ
 全国閲覧可能!**
※ブルーマップはゼンリン保有地区に限る

**著作権許諾証つき
 地図印刷!**

**地図上で事件簿
 管理ができます!**

**SIMA図示や
 多彩な地図検索!**



「業務効率化」と「成果保全・管理・活用」を同時に実現
 このシステムの活用が所有者不明土地・空き家・空き地課題への対策・対応の一手に!

地図機能について

「調査士カルテMap」では、以下地図機能のご利用が可能です。

住宅地図の表示



ブルーマップの表示



用途地域の表示



SIMAデータの取り込み



住宅地図全国閲覧可能

ゼンリン住宅地図を全国閲覧できます。また、ブルーマップ(ゼンリン保有地区のみ)も同時に閲覧できるため、地番での位置確認が簡単にできます。

地図上で事件簿管理が可能

調査情報・関連書類を地図上に登録可能なため、事件簿の一元管理ができます。登録したデータをCSV出力することで年計表作成にも役立ちます。

「調査士カルテMap」無料お試しID利用会募集中

先着5会限定 土地家屋調査士会単位で配布しています。

本システムを利用することで、調査情報の保全・継承だけでなく、土地家屋調査士投資の協力体制を強化することで業務を効率化することができます。また、多くの土地家屋調査士が利用することで、業務範囲・市場の拡大や、他業界に向けた情報や知見の発信も可能にします。

通常月額3,300円(税込)のサービスを無料でお試しください。

- ・Webアプリケーションの為、インターネット環境があればいつでもどこでもご利用が可能です。
- ・無料お試しIDは土地家屋調査士会単位で配布致します。集合形式やWeb形式の研修に合わせて本システムの説明会を実施することも可能ですので、是非一度ご相談ください。
- ※本登録いただく場合でも登録月の月末までは無料でご利用いただけます。
- ※無料お試しIDのご利用期間は、ID発行から2ヶ月間です。
- ※無料お試しIDにて登録いただく調査情報は、本登録後のアカウントには継承できません。

詳細・お申し込みは、日本土地家屋調査士会連合会 WEB サイトをご確認ください

日本土地家屋調査士会連合会



←連合会 HP 右下の
 こちらのボタンをクリック



【お問合せ】

日本土地家屋調査士会連合会
 「調査士カルテ Map」問合せ窓口
 E-mail kartermap@chosashi.or.jp



「原爆忌」

深谷 健吾

がぶがぶと水飲む犬や原爆忌
 籾竿にからまる油蟬の声
 勝ち名乗り顔に汗とも涙とも
 花街の川面に揺れて夜涼の灯

当季雑詠

深谷 健吾 選

茨城 島田 操

隠居と云う二人の居場所時鳥
 諍ひも夫妻の絆遠蛙
 不器用も生き方のうち蝸牛
 吟行の季寄を開く青葉風

茨城 中原ひそむ

風光る曾孫の代はどんな世に
 坪庭の燈籠おほふ今年竹
 菩提寺の濡れ縁高き蟻地獄
 世に遅れ妻に逝かれて杖の秋

山形 柏屋 敏秋

子が嫁ぐ佳き日に咲きて花あやめ
 湯上りの薫風まとひ露天風呂
 震災を過ぎて十年あやめ咲く
 トランシット覗く対岸蔦茂る

兵庫 しょうぞう

子ら騒ぎ緋鯉かくるる橋の下
 不揃ひの胡瓜兄より届きけり
 ジャングルの藻と遊びたる金魚らは
 蒼き湖の時空切り裂き燕去る

今月の作品から

深谷 健吾

不器用も生き方のうち蝸牛

島田 操

「蝸牛」は、夏の季語。地方により色々な呼び名がある。笠つぶりは蝸牛の巻貝を笠に見立てたもので、これがなまり、かたつわりになったといわれる。まいまい・でんでん虫などは子供のはやし言葉「出ろ出ろ」や「舞え舞え」など呼び名になったもの。愛嬌のある虫として親しまれているが、桑の葉や野菜などを荒らす害虫である。湿気が好き、雨後や夜間に出て活動する。天気の良いときは葉裏や石の下など人目のつかないところに隠れている。提句は、不器用に暮らす人生も立派な生き方の一つか。人生いろいろ、暮らしもいろいろ、生き方もいろいろである。「蝸牛」の季語の擬人化が良く効いている見事な一句である。

中原ひそむ

風光る曾孫の代はどんな世に

「風光る」は、春の季語。春になって日光も強くなり、吹き渡るそよ風さえもきらきら光り過ぎるように見える感じをいう。春風的情緒とはまた違って感覚的で、夏の「風薫る」と対比される。現代は温暖化による異常気象やウイルスによるコロナ禍などにより世界中が大変な世の中である。日本も同様であり、一代先さえ読めない時代でもある。作者が言う「曾孫」即ち四代先はどんな世になっているのであろう。安全で・安心で、きらきらと輝く世の中をただひたすらに願うばかりである。提句は、曾孫さん

の成長と平和な世の中になって欲しい思いを詠った見事な心象句である。

柏屋 敏秋

湯上りの薫風まとひ露天風呂

「薫風」とは、夏の季語。夏の南風が緑の草木を渡つてきて匂うようなすがすがしさを感じさせてくれると共に、そこはかたなく草木の緑の匂うような感じをいつたものである。むせるような茂りの中の風でなく、夏の風の美称と考えるとよい。夏の季語「青嵐」よりも柔らかな風をいう。夏の露天風呂の湯上りの情景を詠んだ一句か。山の景色よし、新緑よし、香りよし、空気よし、お湯もよしであり、あたかも薫風の露天風呂を独り占めのごとくである。露天風呂の湯上りを満喫している至福の時間を活写した佳句である。

しょうぞう

ジャングルの藻と遊びたる金魚らは

「金魚」は、夏の季語。金魚は今から千年以上も前に中国で作られされた観賞魚と言われている。日本では徳川中期に伝来したことにより、古い型の金魚を和金と呼んで区別した。現在では出目金、琉金、蘭鉢らが金魚田で飼育され海外へ輸出されている。金魚は人に慣れやすく、値段も手頃なため観賞魚として親しまれている。提句は、お子さんのおられる家庭の玄関先に金魚鉢の置かれている清々しいご一家の光景が想像される。ほのぼのとした雰囲気を読み込んだ素晴らしい家事俳句である。

山口会

「支部だより 令和2年度第1回周南支部研修会 及び親睦会の報告」

周南支部理事 西田 泰則



『やまぐち』第136号



令和2年11月7日午前9時、下松は笠戸島大城第二駐車場に総勢14名参集。秋雨煙る外史公園銅像前を発って、一行は一路摺鉢山山頂三角点を目指して進んだ。

霧雨の山道をものともせず、皆足取りも軽やかに、ぐんぐん上がって行く。元気なのは良いが、気が逸ってハイペースになるのは山行自滅パターンである。稚氣

満々で楽しいが、しょぼい山でも侮ってはいけない。

行程はごく短いながら、途中天狗岩に寄り道しようということになった。大城別れを左に折れ、しばらく下ると、岩壁にせり出す巖の突端が開ける。そこが天狗岩である。

晴れていれば、対岸に虹ヶ浜の白砂清松が優美な弧を描いて望見されるはずなのだが、濃霧で眺望はない。時折風が霧を押し流して、遙か眼下に浜辺を洗う白波の情景が現れる。すると一挙に高度感が増し、下を覗き込んだら震えがきた。足元の岩の間にはクライミング用のアンカーが打ってあるので、誰か登った人がいるのである。圧

巻の景色を前に皆冗談を言い合いながら天狗岩を後にした。

主目的の摺鉢山には、元の道を辿って程なく到着。山頂三角点のところで記念撮影した後、さっさと帰路に就いた。下りも相変わらずハイペースで転がるように下山したが、怪我がなくて良かった。

家族旅行村で少し時間を潰し、大城に帰還したのはお昼前である。そこで美味しい午餐をいただいて散会。

今回の研修は、自粛の件もあって、実体はハイキングに近かったが、しかし会員の高齢化を見据えると、定期的に体力の維持増進を図っていくことは有益である。下山の途中、T先生がそう仰るのを聞いて、それもそうだと思って妙に納得した。



お知らせ

土地家屋調査士2022年オリジナルカレンダー

西洋古版日本図

「土地家屋調査士オリジナルカレンダー」は好評につき今年で22回目を迎えました。ご購入を希望される方は、下記の内容をお含みいただき、別途送付予定の「お申込みのご案内」裏面の「注文書」か下欄に必要事項をご記入の上、FAXにて下記広告代理店までお申込みください。



調査士会名 (ネーム入れ例) 個人事務所名

- 送料 = 梱包1箱あたりの料金×梱包箱数
- 梱包1箱あたり1本～50本まで入ります。
- 離島は別途。 ●消費税含む。

価 格	シンボルマークのみ	調査士会名入り	調査士会名+個人事務所名入り
	1本 513円	1本 680円	1本 680円
販売ロット	1本から	50本以上	50本以上
申込締切	2021年8月31日(火)		
納品予定	2021年11月上旬		
仕 様	H530mm×W380mm・13枚綴り・紙製ヘッダー		

お申込み
締 切 り

2021年
8月31日(火)

お 申 込 み に あ た っ て

- 上記の注文書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。ただし注文書が無い場合は、下記に記入の上お申込みいただくことも可能です。
 - A) シンボルマークのみ入り
 - B) 調査士会名入り
 - C) 調査士会名+個人事務所名入り
 ただしB)、C) タイプについては、50本以上から申し受けれます。
- ネーム入りの文字色はスミ(黒)、書体は統一とさせていただきます。左記の(ネーム入れ例)参照ください。
- 商品の発送料については誠に恐れ入りますが申込者のご負担となります。
- 商品は2021年10月下旬～11月上旬頃お届けできる予定です。その際に、商品代金および送料を配達員にお支払いください(代金引換えお届け)。
- 送料は料金改定などにより変更する場合がございます。

梱包1箱あたりの料金		
右記以外の国内	青森、岩手、秋田、宮城、福島、山形	北海道、沖縄
1,296円	1,512円	2,700円

ご注文は FAX:06-6467-8949

大毎広告株式会社 TEL 06-6467-8948

〒550-0002 大阪市西区江戸堀1-6-10 肥後橋渡辺ビル7階 カレンダー担当/大森良太・松本佐奈恵

FAX注文書 必要事項を下欄に記入の上、FAXでお送りください。 FAX:06-6467-8949

■ご注文本数

A) シンボルマークのみ 1本 513円 <input type="text"/> 本	B) 調査士会名入り(50本以上) 1本 680円 <input type="text"/> 本	C) 調査士会名+個人事務所名入り(50本以上) 1本 680円 <input type="text"/> 本
---	--	---

※税込

ネーム入れ原稿

前年通り

新ネーム

2021年のカレンダーと同じネーム入れをご希望の方は○で囲んでください。その場合は、総額から2,100円の割引となります。

新しくネーム入れをご希望の方は下欄にご記入ください。

■ネーム

肩書	(20字以内)	
事務所名	(15字以内)	TEL () -
住所 〒		FAX () -
E-mail		調査士会名

■以上のとおり申込みます。 2021年 月 日

お名前(または事務所名)	印	TEL () -
	連絡先	FAX () -

カレンダーお届け先 お届け先がネーム住所と同じ場合は○で囲んでください。 ネーム住所と同じ

受付欄

※いただいた個人情報は土地家屋調査士オリジナルカレンダー作業にのみ使用させていただきます。また、本注文書からの申込をもって、個人情報の弊社取扱いにご同意いただいたものとさせていただきます。

【引継ぎ】

令和3年6月15日の定時総会をもちまして日本土地家屋調査士会連合会長として岡田会長が就任し新執行部が発足されました。それに伴い広報部も新体制となり、高橋正典前編集長に代わり新編集長に就任しました長野会の久保智則と申します。どうぞよろしくお願いたします。

新執行部になり、初めての理事会において各部の分掌が決まり、1回目の部会を迎えようとする中、東京都に4度目となる緊急事態宣言が発令されたため、集合形式ではなくリモート開催による部会を余儀なくされ、7月12日、13日と引継ぎが行われました。広報誌発刊の引継ぎに当たり、8月号の編集作業までは前編集長と一緒に担当することとなっているため、前編集長と事務局職員とのメールでのやり取りを拝見し勉強させていただきました。

前編集長からは「事務局から毎日山のようにメールがくるよ～」とは伺っていましたが、本当に毎日

のようにメールが届いてビックリしています。編集長の大変さはもちろんですが、事務局の労力に驚かされます。今は前編集長が最後の編集に関わっていただいているのですが、この仕事を私が引き継ぐとなると本当にできるのだろうか、事務所運営は大丈夫だろうか…などと考えていると夜も眠れなくなってしまいそうです。

とはいっても編集長を任された以上は覚悟を決め二年間精一杯頑張っていく所存であります。広報部員、事務局職員はもちろん、これから選任される広報員の方たちと協力し、会員の皆様に読んでいただける広報誌を発刊できるように努めていきたいと思っておりますので、温かい目で見守ってください。周りを気にしすぎず自分らしさを目標に頑張っていきたいと思っております。高橋正典前編集長、二年間大変お疲れさまでした。

広報部次長 久保智則(長野会)

土地家屋調査士

毎月1回15日発行

定価 1部 100円
1年分 1,200円
(送料別)

(土地家屋調査士会の会員については毎期の会費中より徴収)

発行者 会長 岡田 潤一郎

発行所 日本土地家屋調査士会連合会[®]

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町一丁目2番10号 土地家屋調査士会館
電話：03-3292-0050 FAX：03-3292-0059
URL：https://www.chosashi.or.jp E-mail：rengokai@chosashi.or.jp

印刷所 十一房印刷工業株式会社